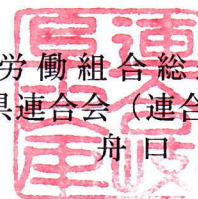


2014年3月20日

岐阜県中小企業団体中央会
会長 辻 正 様

日本労働組合総連合会
岐阜県連合会（連合岐阜）
会長 舟口 憲 雄



2014 春季生活闘争に関する要請書

平素は連合岐阜の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、いわゆる「アベノミクス」経済政策により、日本全体がデフレ脱却と景気回復に向けて期待感を寄せる年頭を迎えました。

しかし、それはあくまでも期待や気分であり、日本全体を見れば、地方をはじめ実態は厳しく、働く者にとっては家計が圧迫され、貧困の拡大と固定化が進んでいます。2,000万人を超える非正規労働者の増大と、働く者の7割を占める中小企業の労働者の賃金低下、そして、1,100万人に迫る年収200万円以下のいわゆるワーキングプアの問題は、雇用や労働の問題の範疇を超え、もはや社会問題化しています。

こうした中で、取り組む2014春季生活闘争は、連合として極めて重要な位置付けにあり、10年以上にも及んだデフレ経済から脱却し、所得向上を起点とした経済の好循環を実現させる転換点となる闘争であると考えます。すべての働く者のくらしの底上げ・格差是正をはかり、デフレ経済の悪循環を断ち切るため月例賃金の引き上げにこだわる闘いを進めています。

連合岐阜は、本部方針を基本に、地域のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、県内のすべての働く者に焦点をあて、雇用の安定、公正分配、格差是正と処遇改善及び法令遵守に向け、以下の事項について要請します。

つきましては、貴組織の各団体・企業に対し指導と周知を行っていただくようお願いいたします。

記

1. すべての労働者の処遇改善と好循環の実現

- (1) 安定した所得向上こそが、安心して消費を拡大させるための条件であり、デフレからの脱却と経済の好循環実現のため、月例賃金の引き上げを要請します。

①経済成長と所得向上を同時に進めるための賃金改善は不可欠であり、必要原資が確保できる労使間においては、実質賃金の低下を回避すべく、過年度の物価上昇分として1%以上の一律賃金改定を要請します。

②格差是正・配分是正の観点から1%を目安とした原資の確保を要請し

ます。また、要請水準が確保できない企業においても賃金改定について最大限の有額回答を求めます。

- (2) 同一価値労働同一賃金の原則のもと、非正規で働く人も含むすべての働く人たちの処遇改善に積極的に取り組むとともに、全従業員を対象とした企業内最低賃金協定の締結実現に向けた取り組みを要請します。

2. 雇用の安定・創出について

- (1) 雇用の維持・安定そして拡大が、企業と社会の安定と成長の支えであることをあらためて労使共有の認識とし、とりわけ不安定雇用である非正規から正規への転換促進などに積極的な取り組みを要請します。
- (2) 希望者全員が65歳まで働き続けられる職場環境を整備するとともに、若年者への就職機会の拡大と円滑な就労促進に向け、積極的な取り組みを要請します。

3. 法令の遵守について

- (1) いわゆる「ブラック企業」問題に象徴される長時間労働や、不払い残業の問題などを根絶すべく、労働基準法や安全衛生法をはじめとする労働関係法令の遵守の徹底を要請します。
- (2) 企業間における公正な取引の遵守・徹底はもとより、新たに施行された「消費税転嫁対策特別措置法」に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為が行われないよう、指導と周知を要請します。

4. ワーク・ライフ・バランスの実現について

- (1) 産業実態を踏まえた総実労働時間の短縮など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、積極的な取り組みをお願いします。
- (2) 「はつらつ職場づくり宣言」の取り組みを引き続き推進し、県内企業において積極的に行われるよう指導をお願いします。

5. 男女平等社会に向けた取り組みについて

- (1) 2014年7月1日に男女雇用機会均等法施行規則が改正されます。雇用分野における男女格差の縮小、女性の活躍促進を一層推進するために見直される内容について、早期に改訂し法令遵守の観点から指導と周知をお願いします。
- (2) 超少子高齢化が進み、労働力人口不足が懸念される中、女性の労働力は極めて重要です。女性が就労継続できるよう、職場と家庭が両立できる環境づくりに向けた取り組みをお願いします。また、深刻化している「マタニティハラスメント」についても検証し改善をお願いします。

以上